

# 第1章 目指すべき都市の姿

## 1. まちづくりの基本的な視点

本市は、秋田県の県都として、行政、経済、文化の中核的な役割を担うとともに、陸海空の主要な交通拠点機能を有する中核市であり、都市機能が集積する市街地と、市域の約8割を占める農地や森林がほどよく調和した都市です。

多くの市民が生活する市街地では、様々な出会いや交流が多様な価値観・発想を育み、新たな文化や価値、サービス等を生み出すなど、集積のメリットを発揮してきました。また、本市の農業活動を支える農村部は、生産活動を通じて、自然環境の保全や都市防災、伝統文化の継承など多様な役割を担ってきました。

一方、今後の人口減少・少子高齢化を見据えると、これまで一定の人口に支えられてきた生活サービスや公共交通サービスの低下、経済規模の縮小等により、市民生活に支障が生じる可能性や、伝統文化の継承や自然環境の保全を担う地域コミュニティの維持が困難になるなど、市民生活を取り巻く周辺環境にさらに影響を及ぼすことが懸念されます。

また、今後の都市づくりにおいては、多発化する自然災害や、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大にともなう人々の行動様式・意識の変化など、不確実な事象へも柔軟に対応しながら、安定した市民生活を守り、集積のメリットを効果的に実現していくことで、これまでの都市づくりで形成された「暮らしの豊かさ」を継承していくことが求められます。

こうしたことを念頭におきつつ、都市の課題やまちづくりに対する市民の意識、第6次計画の評価を踏まえ、目指すべき都市の姿を設定するためのまちづくりの基本的な視点を以下のとおり整理しました。

### 「まちづくりの基本的な視点」の整理

都市の課題	まちづくりに対する市民意識
1 中心市街地や各地域の中心部における人口密度の維持 2 農村集落のコミュニティの維持 3 地域経済の維持・活性化 4 都市機能の誘導や都市のスポンジ化への対応 5 公共交通サービスの維持・増進 6 安全・安心な生活環境の確保 7 地球温暖化への対応 8 自然環境・歴史・文化の活用 9 社会資本の老朽化対策 10 多様化・複雑化するニーズへの対応	1 まちづくりを進める上で重要な事項 ・充実した医療 ・生活のしやすさ ・公共交通・徒歩での移動が便利 ・防災・防犯対策の充実した安全 2 総合都市計画見直しの重点テーマ ・人口減少を見据えた持続可能で効率的な都市づくり ・誰もが暮らしやすい都市・住まいづくり ・災害に強い都市づくり
<b>第6次秋田市総合都市計画の評価結果（第7次計画策定にあたっての取組の方向性）</b>	
1 コンパクトシティの推進 ・コンパクトシティの考え方の継続 ・将来に向けて、居住誘導区域外の土地利用の考え方を整理 ・「秋田市立地適正化計画」を踏まえた土地利用制度の運用	
2 災害に強いまちづくり ・災害リスクを考慮したハードとソフトを組み合わせた対策	
3 地域特性をいかしたまちづくり ・自然景観や集落環境の維持 ・歴史資源等の保全と活用、調和	
<b>まちづくりの基本的な視点</b>	

## 視点1 持続可能な都市構造の形成

市民が、将来にわたって、身近な地域で日常生活に必要なサービスを楽しむよう、各地域の拠点に居住や生活サービス施設などの都市機能の維持・集約を図り、集約型都市構造を形成することが必要です。また、超高齢社会に対応した、過度にマイカーに依存しない交通体系の実現に向け、都市の骨格となる道路網や公共交通ネットワークの形成を進め、多様な世代にとって健康で暮らしやすい都市づくりが求められています。

## 視点2 コンパクトな市街地を基本としたにぎわいのある拠点の形成

各地域の拠点では、これまで蓄積されてきた社会基盤を活用しながら、居住や都市機能を誘導することにより、多様な主体が連携し、拠点性の向上や活力の創出を図り、各地域の特性に応じた魅力ある都市づくりが必要です。

## 視点3 風土・文化・自然環境をいかし環境に配慮した緑豊かな都市づくり

本市の魅力である、海も山も里もそろい、豊かな自然と市街地の利便性が調和した都市環境を将来に引き継いでいくことや、地球温暖化等をはじめとする環境問題への対応として、低炭素に配慮した市街地の形成とともに、自然環境や田園環境の保全・育成など、環境共生型の都市づくりが必要です。

## 視点4 市民の暮らしを守る安全・安心な都市づくり

近年多発化する自然災害に対し、ハード・ソフト両面からの対策を講じるとともに、災害リスクに応じた土地利用の規制・誘導や、空き地・空き家等低未利用土地の適切な管理・活用を促進し、災害に強く、しなやかな都市づくりが求められています。

## 2. まちづくりの基本理念

### 【まちづくりの基本理念】

### 暮らしの豊かさを次世代につむぐ 持続可能な活力ある都市

～「市民の生活」や「地域の文化」を守り、未来へ引き継ぐまちづくり～

「都市」とは、市民生活に必要な住まいや生活サービス等の都市機能、働く場所が確保され、地域固有の歴史・文化・伝統やそれらによって培われてきた人々の営みや習慣、自然環境の持つ多様な機能や災害への安全性などを提供する「暮らしの土台」であり、日常生活の各場面で多様な選択肢の中から自らが選ぶことができ、出会いや交流を通じた様々な体験を可能とする「暮らしの豊かさを育む場」であるといえます。

人口減少下にあっても社会、経済、文化、自然環境等の様々な面において、市民の暮らしを守り、豊かさを実感し続けられるよう、居住や生活サービス施設等の都市機能を誘導・集約し、それらを移動しやすい公共交通や道路網でつなぐ多核集約型コンパクトシティ<sup>\*</sup>の形成を進め、将来にわたり持続可能な都市を目指します。

また、人々の行動様式・意識の変化等に柔軟に対応しながら、市民・事業者・行政の協働により、地域間の人の流れや交流を促すことで多様なヒト（人）・モノ（商品やサービス）・コト（事象）を誘発し、未来に向けて新たな魅力や活力を生み出すことができる都市を次世代に引き継ぐため、「暮らしの豊かさを次世代につむぐ持続可能な活力ある都市」をまちづくりの基本理念とし、「市民の生活」や「地域の文化」を守り、未来へ引き継ぐまちづくりを進めます。



### 3. まちづくりの目標

#### 目標1 市民生活を支える持続可能な多核集約型コンパクトシティの形成

- 市民生活の利便性の維持・向上、サービス産業の生産性向上による地域経済の活性化、行政サービスの効率化等による行政コストの削減などの実現に向け、多核集約型コンパクトシティ<sup>※</sup>の形成を目指します。
- 主に都心・中心市街地や地域中心を対象として居住や都市機能を誘導し、それらの機能をいかして都市の魅力と活力を創出することで、拠点性の向上を図ります。
- 移動しやすい道路網や公共交通網を形成することで、各種の生活サービスが利用しやすい環境づくりや、拠点間の連携・交流を促進します。
- 社会基盤施設等は、「選択と集中」の視点から効果的・効率的に整備を進めるほか、既存ストック<sup>※</sup>の有効活用を図ります。
- 市街地形成にあたっては、市民・事業者・行政等の多様な主体が協働し、エリアマネジメント<sup>※</sup>によるまちづくりを展開します。

#### 目標2 環境の保全・創造による低炭素型まちづくり

- 温室効果ガス<sup>※</sup>の排出抑制に向け、集約型都市構造の実現に取り組むとともに、拠点間を結ぶ骨格道路網の整備や、自動車利用から公共交通利用への転換を促進します。
- 市街地においては、住宅や店舗等の既存ストック<sup>※</sup>の活用とともに省エネルギー型システムや再生可能エネルギーの積極的な導入促進を図り、環境負荷の低減に資するまちづくりに取り組みます。

#### 目標3 多様な資源をいかした緑豊かな都市環境の形成

- 都市と農地、森林などの豊かな自然が隣接・近接している特性をいかし、都市と農村の共生や自然環境・田園環境の保全・育成に取り組みます。
- 地域固有の歴史・文化・風土・伝統等の地域資源を守り、良好な景観を形成・育成することで、多様な資源をいかした都市環境の形成を目指します。

#### 目標4 安全・安心な暮らしを守る生活環境の形成

- 近年多発化する水害や土砂災害等の自然災害に対応するため、災害に強く・しなやかなまちづくりを進めます。
- 人口減少、超高齢化に対応するため、空き地・空き家等低未利用土地の適切な管理・活用を促進するほか、暮らしの安全・快適性を確保することで、高齢者が多様な世代と交流しながら活躍し続けられ、安定した暮らしを守る生活環境の形成を目指します。

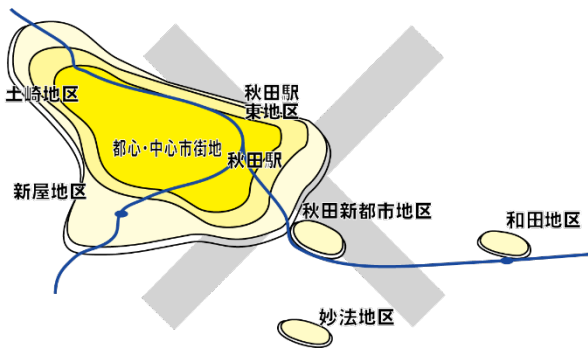
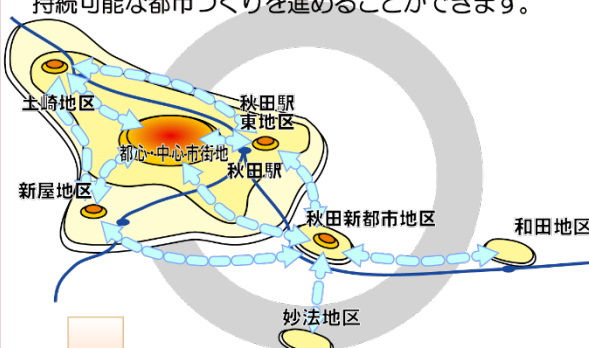
## 4. 将来都市構造

将来都市構造は、都市を形成する上で骨格となる土地利用、拠点、道路網の構成を可視化したものです。

将来都市構造は、面的な土地利用を誘導する「ゾーン」、各地域の中心となる「都心・中心市街地」「地域中心」、骨格的な構造を形成する「道路網」で構成し、これらによって多核集約型の都市構造を形成します。

特に、「都心・中心市街地」「地域中心」は、多核集約型コンパクトシティ<sup>※</sup>の拠点地域となるため、市民生活の利便性の維持・向上、サービス産業の生産性向上による地域経済の活性化、行政サービスの効率化等による行政コストの削減などの実現に向け、これらの拠点に医療・福祉・商業・子育て支援等の生活サービス施設や住宅を誘導し、各拠点が有機的に連携した都市構造の形成を目指します。

### 多核集約型コンパクトシティのイメージ

【避けるべき将来の都市構造】 拡散型都市構造	【目指すべき将来の都市構造】 多核集約型コンパクトシティ
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一定の人口に支えられてきた医療・福祉・商業・子育て支援等の生活サービスの提供や、地域コミュニティの維持が困難になることが懸念されます。</li> <li>● 低密度の市街地がさらに拡大し、公共建築物や道路、橋りょう等の社会基盤施設の急速な老朽化への対応が困難になることが懸念されます。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様な生活サービス施設や住居等がまとまって立地し、地域住民が公共交通等により、各生活サービス施設等を容易に利用することができます。</li> <li>● 拠点間を円滑に移動することができる道路網や公共交通が確保され、拠点間の連携・交流が活発化されます。</li> <li>● 拠点となる地域に都市機能や開発を計画的に誘導・集約することで、将来にわたり財政面・経済面において持続可能な都市づくりを進めることができます。</li> </ul> 
<div style="background-color: #e61e00; padding: 5px; writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); font-weight: bold;">「密度の経済」<sup>※</sup>の発揮</div> <p>【生活サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活サービス施設へのアクセス性の向上による、生活の質の向上</li> <li>● 外出機会、滞在時間の増加による消費拡大</li> <li>● 生活サービス機能の維持</li> </ul> <p>【移動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自動車を利用できない人々の移動しやすさの向上</li> <li>● 交通費の低減</li> <li>● 自転車や徒歩利用の増加による健康改善</li> </ul>	<p>【地域活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者の社会参画、コミュニティの維持</li> </ul> <p>【経済活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 通勤時間短縮による労働生産性向上</li> <li>● サービス産業の投資誘発</li> </ul> <p>【環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境負荷低減</li> </ul> <p>【行政運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共建築物・社会基盤施設の維持管理の合理化</li> <li>● 行政サービスの効率化</li> </ul>

## (1) ゾーンの形成

### ①居住促進ゾーン

都心・中心市街地や地域中心のほか、拠点間を連携する主要な道路周辺を「居住促進ゾーン」とします。居住を誘導するとともに、徒歩や自転車、公共交通の利用により、都心・中心市街地や地域中心における多様なサービスを容易に受けることができる環境の形成を図ります。

### ②市街地ゾーン

都市的な土地利用を中心としたエリアを「市街地ゾーン」とします。既存の都市施設を活用しながらコンパクトな市街地形成を進め、居住と産業活動、自然環境との調和のとれた、快適な環境の形成を図ります。

市街地ゾーンのうち、居住促進ゾーンの外側の住宅地は、居住促進ゾーンへの移転等で発生した空き地・空き家等低未利用土地の適正管理等により居住環境の保全を進め、居住促進ゾーンとの役割分担を図ります。

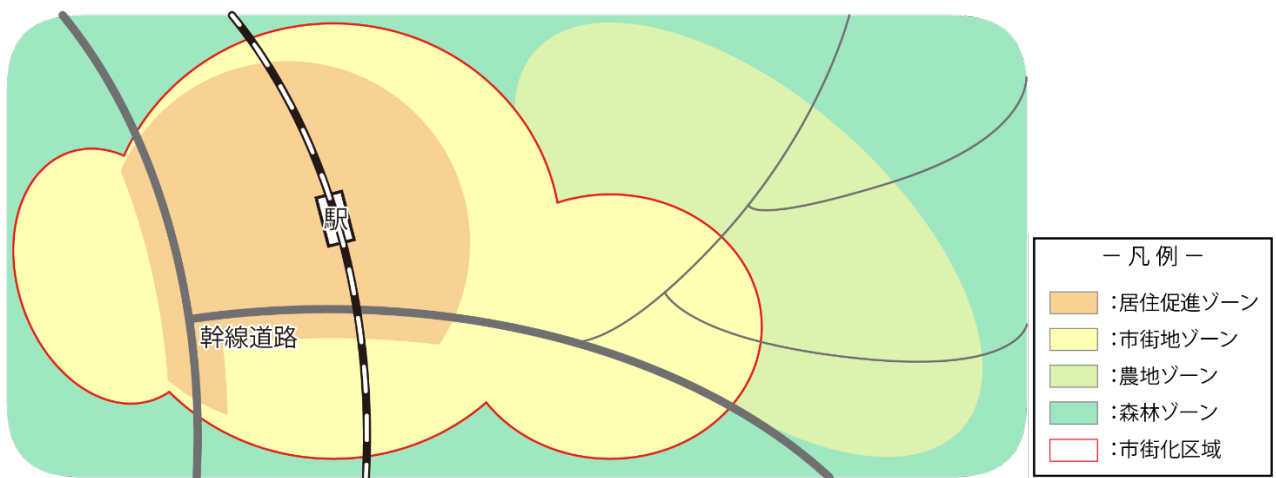
### ③農地ゾーン

市街地の周囲に広がる農業集落地と農地からなるエリアを「農地ゾーン」とします。原則として市街化を抑制し、適切な維持管理による良好な営農環境や防災機能等の保全を図ります。

### ④森林ゾーン

山地や丘陵地の森林からなるエリアを「森林ゾーン」とします。森林の適正な維持管理に努め、防災機能や環境保全機能を持たせながら、豊かな自然環境の保全・活用を図ります。また、営林の場としても積極的な活用を図ります。

#### 各ゾーンの配置のイメージ



## (2) 都市機能や居住機能が集積した「都心・中心市街地」「地域中心」の形成

### ① 都心・中心市街地

全県全市を対象とする広域的な行政、金融等の中枢業務、商業、文化、教育、アミューズメント等の高次都市機能の集積した地域を「都心・中心市街地」とします。

都心・中心市街地では、多様な目的を持った、多様な世代の人々の集い・にぎわい・活動を促進する買い物や娯楽、飲食、散策、文化活動機能のほか、居住機能の維持・増進を図ります。

都心・中心市街地	中央地域	中心市街地を含む秋田駅から山王地区
----------	------	-------------------

### 都心・中心市街地のイメージ



## ②地域中心

地域ごとに、歴史的な背景や人口集積、主要な公益的施設の分布、交通結節機能などの観点から、生活拠点としてふさわしい地区を「地域中心」とします。

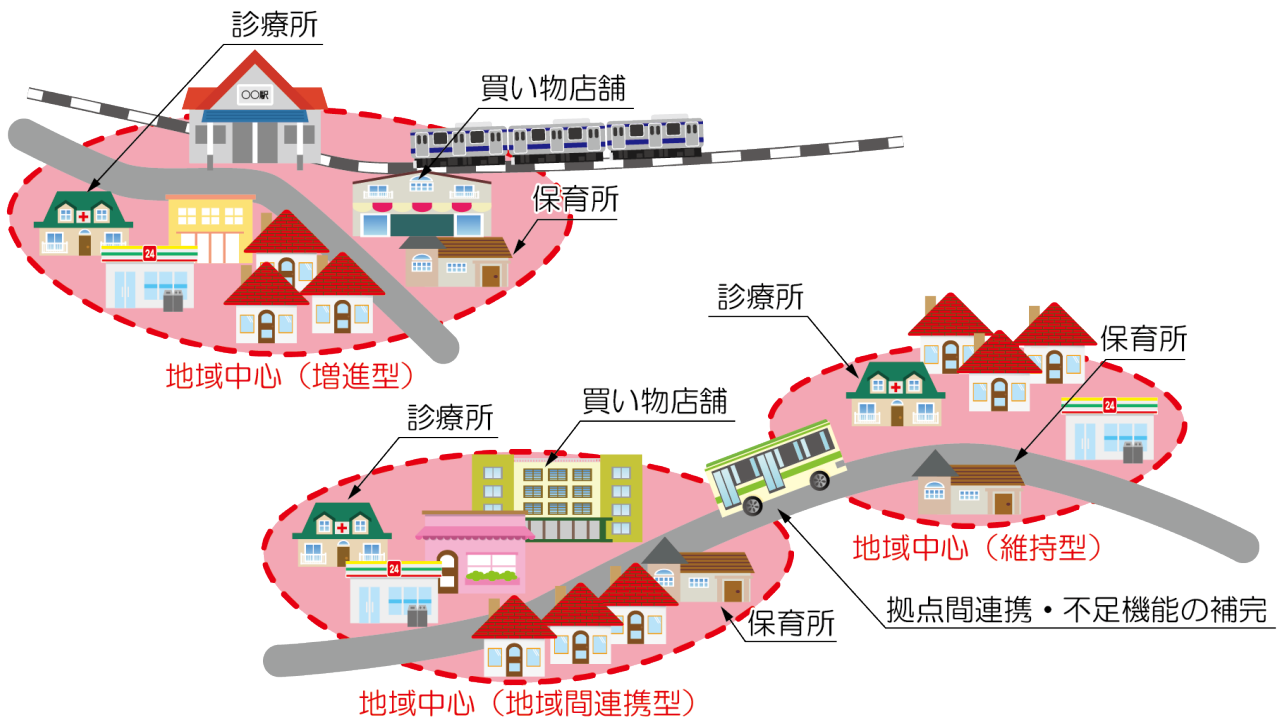
東部・西部・南部・北部の各地域における地域中心では、買い物や通院など、日常の暮らしの中で必要な機能や居住機能の維持・増進を図ります。特に南部地域の地域中心は、河辺・雄和の各地域の地域中心と連携し、不足機能を補完します。

河辺・雄和の各地域における地域中心は、現在保有する生活サービス機能の維持を基本とするとともに、居住機能の維持・増進を図ります。なお、不足機能は南部地域や南部地域を経由した中央地域との連携により不足機能を補完します。

また地域中心は、近郊の農村集落居住者にとっても、機能集積による質の高いサービスを最も身近に享受できる生活拠点となります。

地域中心	増進型	東部地域	秋田駅東地区
		西部地域	新屋地区
		北部地域	土崎地区
	地域間連携型	南部地域	秋田新都市地区
	維持型	河辺地域	和田地区
		雄和地域	妙法地区

### ○ 地域中心のイメージ





### (3) 「選択と集中」や「既存ストック<sup>※</sup>の活用」による拠点間連携交通網の形成

#### ①環状道路

市内の交通の円滑化と、市街地に流入する通過交通を迂回・誘導する道路網（外周部環状道路、市街地環状道路、都心環状道路）の形成を進めます。

種別	役割
外周部環状道路	■広域的な移動に関し、市街地に流入する通過交通を排除するための道路
市街地環状道路	■周辺地区間の移動に関し、都心に流入する通過交通を排除するための道路
都心環状道路	■周辺地区から都心への移動に関し、発着する交通に対処するための道路

#### ②放射道路

環状道路へのアクセスを強化するため、放射道路の形成を進めます。

#### ③分散導入路

交通量の分散を図るため、都心・中心市街地と地域中心、および環状道路相互を結ぶ分散導入路の形成を進めます。

#### ④交通結節点アクセス路

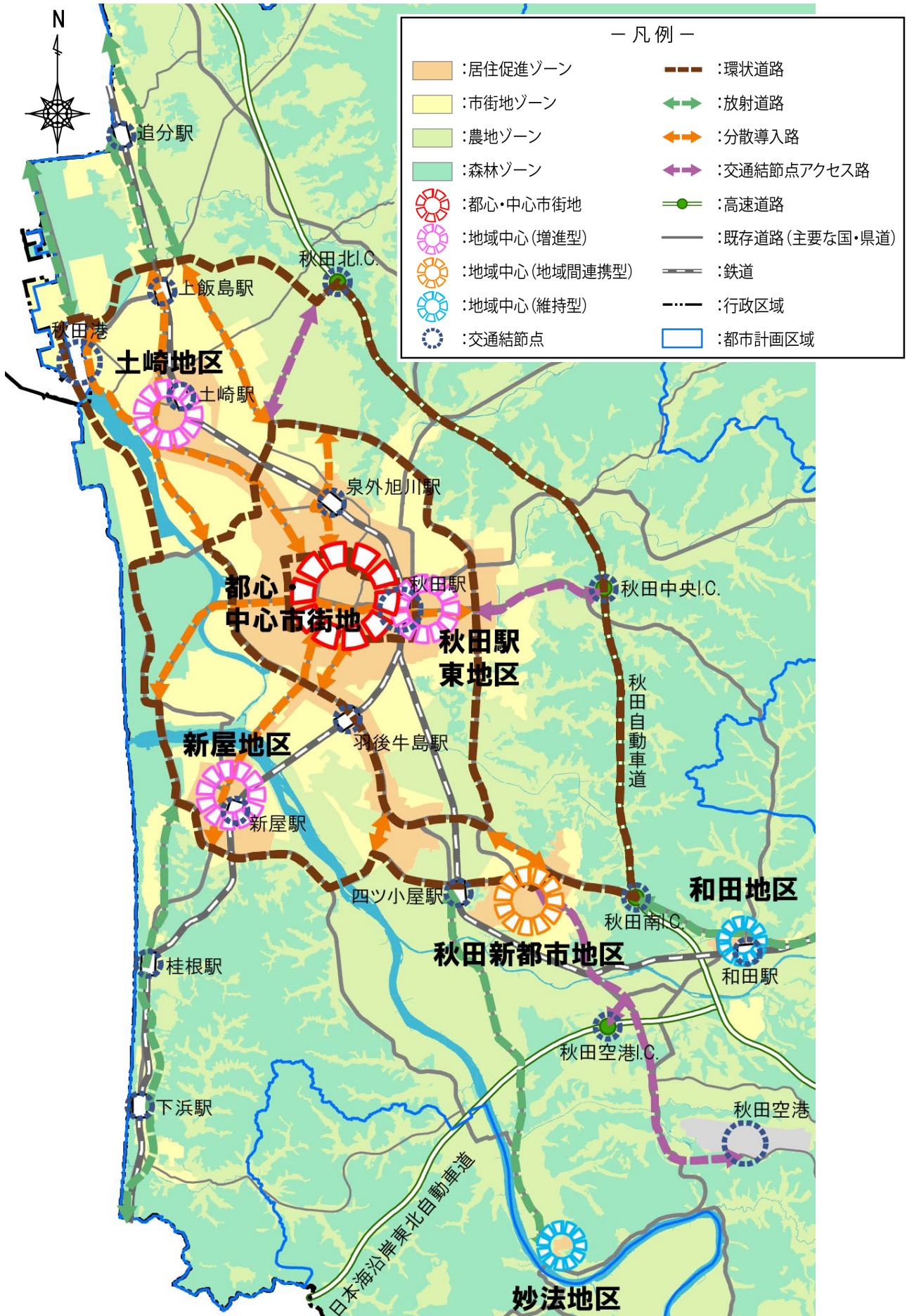
高速道路インターチェンジや秋田港、秋田空港などの広域的な交通を担う結節点へのアクセスを強化するため、交通結節点アクセス路の形成を進めます。

#### ⑤交通結節点

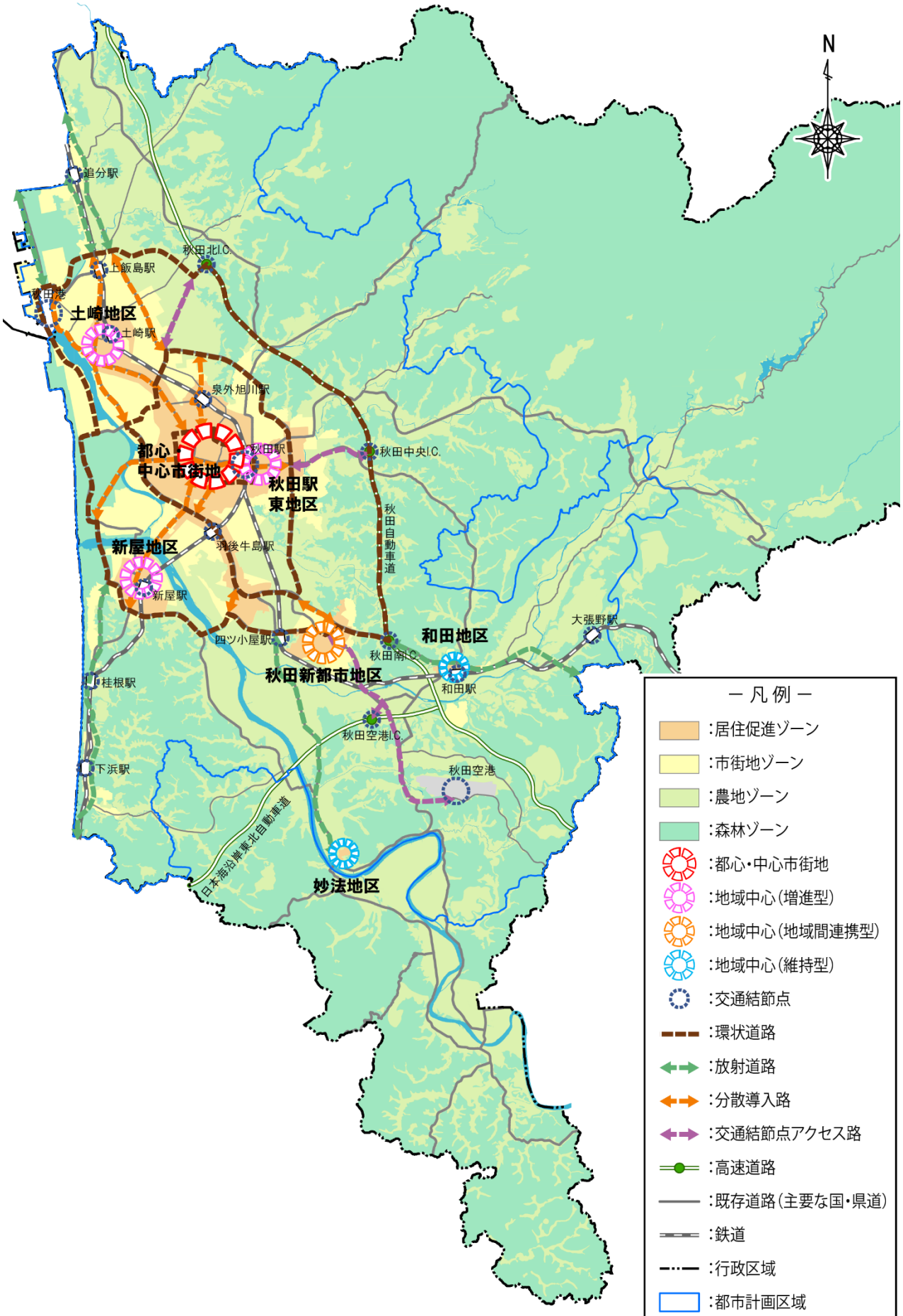
市内外からの出入口となる秋田空港、秋田港、秋田駅および各インターチェンジは、利用者が市内を切れ目なくスムーズに移動できるよう交通機能の維持・充実を図ります。

利用者が多い秋田駅以外の鉄道駅については、バリアフリー化やバスの相互利用の促進を図ります。

将来都市構造図（市街化区域の拡大図）



将来都市構造図



## 5. 目標達成に向けた取組方針

### 目標1 市民生活を支える持続可能な多核集約型コンパクトシティの形成

#### ①拠点性をいかした都市の魅力と活力の創出

都心・中心市街地や地域中心は、一定の生活サービス機能が既に集積しているほか、公共建築物や社会基盤施設等の既存ストック\*も保有しています。そのため、立地適正化計画\*の取組等と連携を図りながら、居住や都市機能の誘導を進めるほか、それらの機能を最大限に活用し、都市活動や日常生活に関する拠点性の向上を目指します。

さらに、都心・中心市街地においては、多様な人々にとって居心地が良く歩きたくなる環境整備を進め、「定住人口」「交流人口」「関係人口」の拡大など、様々な出会いや交流を通じた新たなアイデアや価値の創造を誘発し、都市の活力の創出を目指します。

#### ②移動しやすい道路網や公共交通の形成

多核集約型コンパクトシティ\*の形成に向けて、都心・中心市街地と地域中心を有機的に結びつける骨格道路の整備等により、効果的・効率的な道路網の形成を目指します。

超高齢社会において、運転免許自主返納者など移動制約者の増加を背景に、過度なマイカー依存からの脱却が求められます。そのため公共交通網は、都心・中心市街地と地域中心を結節する重要なバス路線や鉄道を基幹交通軸とし、基幹交通軸へのアクセスは地域に適した交通手段の配置を市民・事業者・行政の協働により検討するなど運行サービスの維持・改善を図ることで、生活の質の向上に資する公共交通の形成を目指します。

#### ③既存ストック\*の有効活用

人口減少・少子高齢化を背景とした財政制約の高まりにより、道路、橋りょう等の社会基盤施設の新規整備にあたっては、これまで以上に効果的・効率的に進めていく必要があり、「選択と集中」の視点が重要となります。そのため長期未着手となっている都市計画施設や市街地開発事業は、目指すべき都市構造との対応関係を再検証するなど、必要に応じた見直しを進めます。

一方、社会基盤施設等の既存ストック\*は、老朽化の状況や利用状況を踏まえた集約・撤去・再整備を進めつつ、既存施設や跡地についてまちづくりと連携した有効活用を進めます。

#### ④エリアマネジメント\*によるまちづくりの展開

NPOやまちづくり団体等により、各種の地域課題の解決に向けた取組が増加してきています。今後の市街地形成においては、これらの取組を広げ、生活の質を高めていくことが重要となります。そのため、市民・事業者・行政等の多様な主体が協働し、緑あふれる身近な公共空間の創出、住宅や商店等のリノベーション\*による地域の活性化、景観の維持・形成など、エリアマネジメント\*によるまちづくりの展開を進めます。

## 目標 2 環境の保全・創造による低炭素型まちづくり

### ① 温室効果ガス<sup>\*</sup>の排出抑制に向けた多核集約型の市街地の形成

CO<sub>2</sub>などの温室効果ガス<sup>\*</sup>の排出を抑制するためには、その排出源の一つである自動車利用の抑制に配慮したまちづくりを進めていく必要があります。そのため、拠点地域を中心とした多核集約型都市構造の形成を図りながら、それらを結ぶ環状・放射道路網や公共交通網の整備による渋滞緩和や物流の効率化、交通結節点の機能強化やサービス向上、快適な歩行環境の創出や自転車利用の促進など、一体的な交通環境の整備を目指します。

### ② 低炭素に配慮した市街地・都市施設の整備

市街地においては、住宅・店舗等の既存ストック<sup>\*</sup>の活用や省エネ化、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入など環境共生型の建物づくりを促進します。都市施設については、既存施設の活用を基本としながら、積極的な省エネルギー型システムの導入や再生可能エネルギーの活用を促進するなど、環境負荷の低減に寄与する適正な整備を目指します。

### ③ 都市の緑の保全・創出

市街地を取り巻く豊かな自然環境や、市街地における緑地は、CO<sub>2</sub>の吸収源としての機能のほか、良好な生活環境の形成や、生物多様性の保全などの役割を担っています。そのため、分散的開発の抑制による緑の保全や、公園・緑地・街路樹等の身近な緑の適正な整備・管理、住宅地等における緑化促進など、総合的な取組により、緑の保全・創出を目指します。



## 目標3 多様な資源をいかした緑豊かな都市環境の形成

### ①都市と農村の共生

本市は、快適な市民生活を支える都市機能と、農地、森林など農林業・農村が有する多面的機能が隣接・近接しているという特性を有しています。そのため、計画的な土地利用により両機能を保全しつつ、都市部と農村部の連携促進に取り組むなど、地域特性をいかしたまちづくりの展開を目指します。

### ②自然環境・田園環境の保全・育成

本市の森林・河川・海岸等の自然環境および農地や集落で構成される田園環境は、うるおいのある生活環境の創出、防災性の向上、生物多様性の確保、農業生産による食文化の保全など、多様な機能を有しています。また、レクリエーション活動等を通じた地域交流・世代間交流の場も担っています。そのため、自然環境・田園環境を市民生活における貴重な資源とし、引き続き保全・育成を進めます。

### ③地域の魅力をいかした景観の形成・育成

本市は、豊かな自然環境および田園環境、商業・業務ビルや共同住宅等の大規模建築物等が並び中心市街地<sup>\*</sup>、御所野ニュータウン等の緑豊かな住宅地、歴史的建築物や湧水のある新屋表町通りなど、地域固有の歴史・文化によって形づくられた多様な景観要素を有しています。そのため、地域ごとの歴史・文化や風土、伝統等の魅力をいかした都市環境を目指し、地域の個性や特色をわかりやすく特徴づける景観の形成・育成を目指します。

## 目標4 安全・安心な暮らしを守る生活環境の形成

### ①災害に強く・しなやかなまちづくり

近年、水害や土砂災害等の自然災害は多発化しており、従来のハードによる対策だけでなく、国が進める「防災意識社会<sup>\*</sup>」の再構築を図るなど、ハード・ソフトの両面から、総合的な防災・減災対策が求められています。災害の発生防止および被害の軽減に向け、災害の発生が懸念される地域で必要な整備を促進するとともに、ハザードマップ<sup>\*\*</sup>や避難計画を周知・活用することで、防災・減災対策を進めます。

### ②空き地・空き家等低未利用土地の適切な管理・活用

本市の人口は今後も減少が継続していくと予想され、土地や建物の利用・管理を行う担い手が減少するとともに、利用ニーズや開発圧力の低下による空き地・空き家等低未利用土地の発生・増加が懸念されます。また、都市防災の観点からも、低未利用土地の適切な管理や有効活用が重要となっています。そのため低未利用土地は、生活利便性や治安・景観の悪化等の防止、または改善に向け、適切な管理を促進するほか、公共空間やコミュニティ施設等への活用に係る取組の展開を進めます。

### ③人口減少・超高齢化に対応した暮らしの安全・快適性の確保

本市は人口減少や高齢化が進み、超高齢社会がもたらす「経済の縮小」や「まちづくりの担い手の減少」などの問題に直面しています。一方で、健康寿命の延伸により元気な高齢者が増加しており、社会を支える担い手として活躍することが期待されています。「人生100年時代」を見据え、元気な高齢者が生きがいや豊かさを実感しながら生活ができる環境を創出するため、都市施設等のバリアフリー化の推進、都心・中心市街地や6つの地域中心およびその周辺市街地への居住誘導を進めます。

また、高齢者が多様な世代と交流しながら活躍し続けられるよう、地域コミュニティの維持・活性化に向けた取組の展開や、高齢者の暮らしを支える環境づくりを進めます。

